

Title	C・ セン著『冷戦との闘い』
Sub Title	C. Sen : Against the Cold War. 1962
Author	松本, 三郎(Matsumoto, Saburō)
Publisher	慶應義塾大学法学会
Publication year	1963
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.36, No.7 (1963. 7) ,p.120- 126
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19630715-0120

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ら、ワイマル憲法下における裁判・その批判・その統制の問題について考察を加えられている。

九 最後に第八章で「各国の裁判制度の動向——各国の裁判官の法的環境——」を検討紹介される。

十 以上で本書の大凡の内容を紹介した。

本書中には、著者自身の立場からかなり詳細に裁判官のあり方を追求し、且つ成功した部分もあるし（例えば第六章）、今後の研究の方向を示すにとどまる序論的部分もあるし（例えば第三・四章など）、論証が不十分と思われる部分（例えば第二章一〇節の三）もあるし、幾多の論稿を一冊にまとめたため重複する部分もある。しかし、全般的に豊富な文献と資料を充分に駆使され、多くの有益な提案と解釈を随所に展開され、従来ほとんど未開拓のこの分野の研究を一步前進せしめたという点で、本書の前記目的をかなり達成したものと考えられ、その意味で本書の価値は高く評価されてよいであらう。（一粒社 八五〇円）

（石川 明）

Chanakya Sen:

Against the Cold War

Asia Publishing House, Bombay, 1962, ix+288 pp.

C・セン著

『冷戦との闘い』

— A Aグループ或いはA Aブロックという言葉が我々の耳に入るようになってから既に可成りの年月が経った。A Aグループが、共同意識をもつて明白なグループ活動を取り始めたのは、一九四九年になつてであり、そのご朝鮮戦争、インドシナ戦争等の東西両体制間の争いや、アルジェリア問題、西イリアン問題等の反植民地主義運動を経過して、その団結は次第に強化されていった。特に、一九五五年のバンドン会議は、その存在を世界に強く印象づけたものであり、我々の記憶にもまだ新しい。そのごもA A新興諸国の独立とともに、その構成国は益々増加し、一九六二年の第十七国連総会では、A Aグループの代表は五十カ国を越すに至っている。

しかし、このようなA Aグループの拡大とともに、グループ内に分裂化の現象が現われはじめ、今日では、大別して三つのサブ・グループが存在するといわれている。それを今仮に、親西欧派、中立主義穏健派、中立主義積極派と呼ぶとすれば、親西欧派は、日本を含む十前後の国で、その多くはアメリカとの間に軍事同盟を結び、

反共政策を強く打出している。中立主義穩健派は、アフリカの旧フランス自治領からの独立国を中心とする二十余りの国で、中立主義を唱えながらも、植民地問題、人種問題などを除いては大体において親西欧的傾向を有する。第三の中立主義積極派は、インド、アラブ連合等を中心とし、ネールのいう非同盟政策（ナセルは積極的中立主義とよんでいる）をその基本的外交政策として主張するこれも二十余りの国で、米ソ兩大国を頂点とする東西兩陣營の対立の中で、いずれの体制にも属しない第三の体制を創造するという意味において、確かに注目すべき存在であつたし、従来 A A グループの声を代表してきたのも常にこの積極派の声であつた。

本書は、この A A グループ中第三のサブ・グループに属する中立主義積極派の最も基本的な外交政策である非同盟政策というものが、冷戦の中でいかに育ち発達してきたか、またいかなる性格を有するかについて解明しようとしたものである。

一九六一年十二月、ゴア問題が世界を騒がした時、ネール首相が、「我々が大きな悪事と考えることは、西欧諸国では看過しうる小さい悪事とみられ、我々が小さい悪事と考えることは、かれらからは大きな悪事とみられる。我々の間には価値観の相違がある。明かに我々の間には規準の違いがある」と慨嘆したことは有名であるが、この規準の違いは、我々日本人と他のアジア人との間にもまた存在するのである。「アジアの一員としての地位の堅持」という歴代内閣の外交基本原則にもかかわらず、我々はアジア人的感覚に余りに欠乏しており、ともすれば、アジアの諸国から遠く遊離しがちである

ことは、今日我々がしばしば経験するところである。アジア的感覚の吸収は、今日の我々に課された急務の一つである。本書は、冷戦の分析、また非同盟政策の解明において充分なものとはいえないが、それでもなお、我々に欠けたアジアの国際政治観を大いに啓蒙してくれる。

著者センは、一九二一年生まれのインドのジャーナリストである。幾つかの著書があるが、特に、一九六〇年出版された《*Tibet Disappears*》は、一九五九年チベット反乱と中印国境紛争の解説書として好評を博した。

その本書は、1. The Cold War Comes into Asia 2. The New States in Relation to the Old 3. The Changing Balance of Power 4. Asia-Africa in the New Power Balance 5. Economic Aspects of the Cold War 6. Evolution of American Policy in Asia 7. The Soviets in Asia 8. The U.S. in Africa 9. The Soviets in Africa 10. China in the Afro-Asian Community 11. Compulsion of Non-alignment 12. The Strains of Co-existence 13. Asia-Africa and the U.N. 14. Against the Cold War の十四章から成るが、著者の意図するところは、冷戦下において A A の後進地域に非同盟政策がいかにして登場し展開してきたか、またそれがいかなる性格をもつものであるかを解明するにある。従つて、ここでは章を追うことをさけ、四つのテーマに整理して紹介することにした。

二 非同盟の起源 アジアにおける非同盟の起源と発展を理解するためには、先ず独立の暁におけるアジア人の精神状態から検討し

てみる必要がある。蓋し、西欧人とアジア人の間には、国際政治観においても出発点からの相違があるからである(Prigge)。

アジアと西欧の間に楔を打込み、非同盟を間接的に成立せしめたのは、西欧の植民地主義と自由主義に対するアジアの不信であつた。アジアにおける西欧植民地主義に対する嫌悪は、アジアの団結の最大の要因であつたが、このアジアにおける強烈な反植民地主義の精神は、西欧においては理解されなかつた。植民地におけるかれらの罪惡を知つているヨーロッパの社会主義者、自由主義者でさえも、ヨーロッパのアジア・アフリカにおける文化的使命に内心誇りを感じており、西欧人とアジア人との間には植民地主義の問題について著しい懸隔があつた。また、アジアにおいては、西欧的自由や自由主義の諸制度に対する深い疑惑があつた。自由主義諸国と自称している西欧諸国の中からファッシズムやコロニアリズムが育くまれたことをかれらは指摘する。今日のアジアにとつて、第一義的關心は、宗教の自由や出版の自由ではなく、外国の政治的支配からの自由、外国の経済的束縛からの自由である。西欧のかかげる自由の旗標は、アジアでは殆ど魅力をひきえなかつた。

このように、西欧の植民地主義、自由主義に対する反感と疑問は、アジア新興国と西欧との間に遠心的な作用をもたらしたが、更にアジアにおける非同盟を決定的にしたのは、アジア人の冷戦に対する国際政治観であつた。イギリスを力の均衡の担い手とした多極的國家群を特徴とする国際社会の時代は去り、第二次大戦後の世界は、アメリカとソ連という群を抜いた二大國の対立する国際社会となつ

た。このように両極化した社会においては、爾余の中小國は、そのいずれかに従属しなければ生存しえない。中小國は、右か左かどちらかの道を選ばねばならないというのが、西欧諸國からも共產國諸國からも等しく主張された見解であつた。しかし、アジア新興國の指導者達は、このような二者択一論を受入れなかつた。西欧にとつては、冷戦は二つのイデオロギー間の衝突、共產世界と自由世界間の対立であり、共產諸國にとつては、帝國主義陣營と反帝國主義陣營間の対立と理解されているが、アジア人はそのいずれも承認しない。かれらは、一層現実的に、冷戦を二つのブロック間の權力闘争とみる。西欧諸國が今日協力しあつているのも、人間の福祉と自由の防衛という積極的綱領への共通の信念からではなく、ソ連と中共に対する恐怖からであるとアジア人は觀察するのである。このように、一方を善玉、他方を惡玉として、兩者間の二者択一を迫る東西兩陣營の一般の見解を入れず、冷戦を二つのブロック間の權力闘争と定義づける所に、非同盟に向うアジア的発想の源がある。

第二次大戦の結果、アジアにおいても古い植民地制度が崩壊し、力の真空地帯が生じたが、兩陣營はこれら真空地帯を自己の有利に埋めんとして努力してきた。しかし、世界の完全な二分化の必然的結果は、悲惨な戦争以外の何物でもない。この悲劇を避けるためには、兩者の間に緩衝地帯を作り、兩者の交渉の担い手となる平和地帯を拡大していく以外にはなく、歴史もまたそれを要求してきたのである。非同盟による平和地帯拡大の思想は、アジア的発想の第二点といえよう。かくして、それぞれ八・四億、九・四億の人口を有

する西欧ブロックと共產圏ブロックの間に、九・六億の非同盟ブロックが存在することとなつた。

三 非同盟の目的と定義 非同盟の淵源は、ヴィーダやウパニシヤッドの哲学的背景や、国民会議派の外交政策に求めうるし、また、前述のように第二次大戦後の国際関係の生んだ必然的産物ともいえるのであるが、それを外交の具として最初に使つたのはネルーである。初めはその適用もためらいがちであつたが、そのゴアジア諸国の地位が強化されるに従つて、その重要性、適用範囲は著しく拡大されていつた。

アジアの非同盟が、外交政策として採用されるようになった時、それは四つの主要目的をもつていた (p.168)。

1 ヨーロッパとの関係において、アジアが威厳と自由を兼備えた地位をかちとる

2 アジアの新興国が復興に全力を注ぎうるように、非アジア諸国で行われている紛争にはできるだけ捲込まれないようにする

3 対立する両陣営に理解と妥協をもたらす仲介的役割を演じ、緊張の緩和をもたらすことによつて、先進国が後進国の発展を援助できるようにする

4 アジア・アフリカ内部で、相互の協力を押進め、国家間に平和的共存の国際的哲学を生み出す

このような目的をもつて発足した非同盟政策のそのごの歴史において、特に注目すべきは一九六一年九月のベオグラードにおける非同盟諸国首脳者会議であつた。

一九六一年春、ナセル、チトー、スカルノ、エンクルマ、ネルー等数人の非同盟諸国の代表的指導者は、国連の第十六総会に臨むに当り、新しい国際情勢の下で非同盟諸国のとるべき態度について討議し、共同戦線をはることに意見の一致をみた。同年四月、カイロにおいて予備会議が開かれたが、そこでは三つの大きな問題が討議された。第一は、非同盟諸国は、いかにすれば暴力的衝突によらずして世界の移行過程に影響を与えうるか、すなわち、いかにすれば今なお植民地主義のもとにある領土の解放を行い、新興国の独立と強化に貢献しうるかということであり、第二は、当時危機に瀕していた国際情勢をいかにして救い、平和を回復するかという戦争と平和の問題についてであり、第三は、非同盟を定義すること、或は少くともそれを計るある特定の規準を設けておくことであつた。

確かに、非同盟についての明白な定義は従来存在しなかつた。非同盟は、冷戦の自然的産物として発展したものであり、それはいかなる正確な定義も持たない心の態度であり、抽象的、国際的哲学であつた。しかし、インドが一九四〇年代後半に道を切開いて以来十一年余の歴史を経過し、三十余の国の忠誠をからえている今日、非同盟はもはや単なる感情、単なる心の態度に留りえなくなつてゐた。非同盟諸国の増大とともに、非同盟の内容や目的について非常な混乱が生じていた。事実、新興国の中でも可成りの国が非同盟主義に立つことを宣言しながらも、実際には西欧諸国の側に立つて行動した。また、特に重大なのは、西欧諸国における非同盟と中立との同一視の傾向であつた。両者の間には、形態的にも内容的にも、本質的

な相違がある。ネールのいう「我々が採つてきた政策は、単なる中立的とか、消極的とかいつたものではなく、もつと積極的なものである。我々は正しいと考える国を援助し、好ましくない国に反対する。しかし、本質的にはいずれの側にも属しないのである」、或は、ナセルのいう「我々は、国際問題の起つた時に、それを何らかの同盟の基礎の上にはなく、その問題だけについての考慮から態度を決しうるように非同盟を守るのである」といつた考えからみて、両者の相違は明白であらう。

このような混乱をさける一つの試みとして、カイロ予備会議は、非同盟に次のような五つの定義を与えたが、それは、冷戦に反対し、平等と独立をすべての国家にもたらそうとする非同盟の積極的意義を明白にしたという点において極めて重大な意味をもつものであつた(52頁)。

- 1 非同盟諸国は、異なる政治、社会制度をもつ国とも共存の政策を追求する
- 2 民族独立運動を常に支持する
- 3 大国間の権力闘争との関係で結ばれる多角的軍事同盟の構成員に加わらない
- 4 大国と相互協定或は地域の防衛条約を結んでいる場合には、その協定、条約は冷戦との関係で結ばれたものであつてはならない
- 5 もし軍事基地を外国に貸与している場合には、その特権は冷戦との関係で与えられたものであつてはならない

四 米ソ両国と非同盟 第二次大戦後のアメリカの大統領、トルーマン、アイゼンハワー、ケネディの対アジア政策には、それぞれ明白な特徴がみられた(53頁)。

ルーズベルト時代の強力な自由主義のかすかな名残が、終戦直後のインドネシア独立戦争時に、イギリスやオランダに干渉してアジアの自由を支持した時に窺われたが、冷戦がヨーロッパに起り、共産主義に対抗するため西欧の協力が不可欠となるに及んで、アメリカのヨーロッパ第一主義は復活し、反植民地主義的傾向は急速に失われた。特に、中国中心にたてられた戦後のアメリカのアジア政策が、中共の勝利という戦後最大の外交的敗北により無惨に打ち砕かれて以来、朝鮮戦争も含めて、アメリカのアジア政策は自失の状態にあつたといえる。

このトルーマン時代の消極的アジア政策に明白な変化が生じたのは、一九五三年一月のアイク・ダレス政権によつてである。ダレスは、アジアの重要性には早くから着目していたし、またその民族主義に対しても必ずしも冷淡ではなかつたが、しかし、共産主義との全面的対決の中にある彼にとつては、共産主義との権力闘争に打ち勝つことがすべてに優先した。彼の積極的アジア政策には、中共を封じこめ、アジアにおける共産主義の拡大を防ぐことと、西欧との同盟を害しない範囲でのアジアとの協力が二本の柱となつていた。従つて、非同盟の有する積極的意義は認めず、非同盟ないし中立は、機会主義そのものであり、日和見主義に過ぎぬと確信していた。

一九六一年以来、ケネディ政策は、過去八年間続いた共和党の非

同盟に対する政策を放棄しつつある。ステイブソン国連大使も、「新しいアメリカ政府は、その同盟諸国と非同盟諸国との間に区別を設けず、双方と友好関係を求める」、「今後アメリカは、非同盟や中立を尊重し……」と述べ、「善と悪の間に中立はありえない」という従来の二者択一論からの脱皮を計りつつあるかにみえる。

一方、ソ連の非同盟に対する態度も当初は非常に冷淡であつた(95頁)。スターリンは、アジアの非同盟が国際社会で積極的役割を果たしうるとは考えず、彼の指導下にあつた時代には、ソ連共産主義とアジア民族主義の間に眞の同盟は生じなかつた。

非同盟に冷淡であつたのは、スターリン時代のソ連のみではなく、毛沢東も、国際社会における第三勢力乃至は中立主義の思想を激しく非難した。一九四八年「人民民主主義専制」において、「中国のみならず世界のどの国も例外なく、帝国主義か社会主義のいずれかの道に進むのであり、中立は単なるカモフラージュである。第三の道は存在しない」と述べたのは周知の通りである。

このようなソ連、中国の非同盟政策への最初の雪解けは、スターリンの晩年朝鮮戦争を契機として起つた。新たに自由を獲得したA諸国が、必ずしも西側の追従者のみでないこと、その強烈な民族主義が彼らにとつて利用する価値を有することが認識され、一九五二年以来ソ連、中国のアジア・アフリカへの接近が徐々にではあつたが始まつた。

一九五三年のスターリンの死後、特に、一九五四年以降のいわゆる平和五原則時代の到来とともに、中ソのアジア政策は著しく積極

的となつた。新しいソ連のアジア政策は、本質的には、スターリン死後のソ連の新しい国際政治観に基くものであり、共産主義への道の多様性が確認され、東洋における民族ブルジョアジーの進歩的役割についての再評価が行われた結果であつた。周知のごとく、中ソ間には激しい論争が起つてゐるが、しかし、アジアの民族主義と西欧植民地主義の対立には強く前者を支持すること、アジア・アフリカにおける西欧との経済競争に参加することについては共産圏は一致しており、それはまたアジア・アフリカで高い評価を受けてきた。

五 現代のパラドックス しかし、ソ連がアジア・アフリカの民族ブルジョアジー政府にできるだけの援助を示しているのは、その指導者達が、これら政府或は勢力がその国において長期にわたつてその役割を果たしうると信じていることを意味するのではない。スターリン以後のソ連の理論家も、おそかれ早かれ、それら民族主義指導者はその進歩性を失い、それに代つて共産主義者が権力を握るようになるかと考えている。従つて、このような民族主義指導者の生み出した外交理念としての非同盟乃至は中立に対する評価も、過渡的意義を認めるに留る。一九五七年モスコで出版された「国家間の平和共存と国際法」の第三章で、モジヤラヤン(J. A. Mozharan)が、「もし、或国が中立の道を選べば、それは平和地帯が拡大され、侵略的勢力が後退することを意味する」と述べた時、「中立乃至非同盟は、二つの異なる体制間のみ存在を許されるが、共産主義陣営の中では許されない」と厳しく批判された。換言すれば、ソ連は、世界革命への過渡的段階において、非共産主義世界がそれを採用す

る限りにおいて非同盟を歓迎するのである (p. 175 ff.)。

このように、民族主義指導者や非同盟政策に対し、過渡的価値のみを認める共産主義者への不信を第一点とすれば、国内問題で頭が一杯の非同盟諸国の指導者の有する不安の第二点は、共産主義諸国が自国の人民に誘惑の手をさしのばし、外部的要因によつて、国内に社会的、経済的混乱が惹起され、不満勢力が増大されることにある。

また、非同盟諸国の指導者の大部分は、共産主義を嫌つており本質的に反共産主義者である。生れ、伝統、信仰などいづれからみても、かれらはブルジョアであり、かれらの望みは、平等主義的市民社会を作ることにある。かれらが、共産主義諸国よりも西欧諸国との方に一層大きい共通の価値観を有することは明かである。

それにもかかわらず、非同盟の指導者達が、実際に屢々衝突しているのは西欧に対してであり、くり返し援助を求めるのは共産圏に対してである。かれらは、西欧の利益の破壊者であり、反西欧、親共産主義者であるかのごとくみられている。正に現代のパラドックスの一つといえよう (p. 286)。その衝突の大部分は、西欧の植民地支配或は経済的支配に対するアジア・アフリカ諸国の反抗として起り、それは集団的植民地主義対集団的反植民地主義となつて現われてきた。残存する西欧植民地主義が、アジア・アフリカを共産諸国に接近せしめているといえよう。

新興国の指導者は、かれらの社会の再建に當つて比較的開放的である。かれらは、西欧の民主的自由の価値を認めるとともに、西欧

民主主義制度の弱点も見えてきている。かれらは、資本主義と共産主義の経験を取り入れて、両者の長所の綜合を実現し、平等主義的社会、社会主義的福祉国家を樹立しようと努力している。その目的のために最も必要なものが平和であり、「冷戦と闘つて」その平和を守る最も強い支柱が非同盟であると、かれらは信じている (p. 287)。

六 紙面の都合で冷戦のアジアへの到来と冷戦下におけるアジア・アフリカの地位について記述した最初の五章については余り触れなかつたが、以上が本書の概要である。著者は、最初に紹介したようにジャーナリストであり、軽快な文章で、アジアにおける非同盟成立の必然性、冷戦下におけるその発展と役割、米ソの非同盟に対する態度について紹介してくれるが、部分的には不満の点も多い。たとえば、著者のいうように非同盟がもつ「冷戦を除去し、それを緩和することを意図する」積極的役割を承認するとして、次に、非同盟固有の他の一面「自己の利益を実現するために、最大限に行動の自由を留保する」というしばしば指摘される政治的便宜主義についてはどう解釈するのか、著者が一言も触れていないのは寂しい。

最近我国においても中立主義の研究は盛んであり、優れた分析を示しているものも多いが、しかし、それらの研究に共通した欠点は、アジア人的国際政治観の欠如である。本書の意義は、正にかかるアジア的価値観を我々に啓蒙してくれることにあるといえよう。